■タンチョウについて

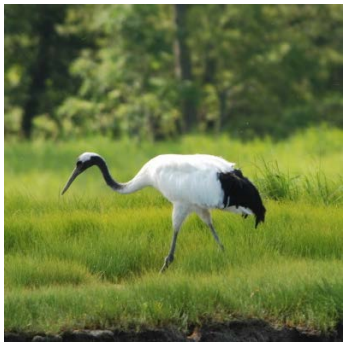

北海道東部に生息する約 1,800 羽の渡りをしない個体群と、中国東北部からアムール川にかけて繁殖し渡りを行う個体群がいます。道内の個体群は約 400 つがいが道東の湿地で繁殖し、冬季にはほとんどが釧路周辺に集まります。タンチョウは明治以降の乱獲と湿原の開発により減少し、1924 年に十数羽が再発見されるまで一時は絶滅したと考えられていました。人為的な給餌などの効果で個体数が回復しつつありますが、道内に生息する個体群の遺伝的多様性は非常に低いことが知られています。

日本野鳥の会では、全国からの募金をもとに、タンチョウの越冬地である阿寒郡鶴居村の給餌人、伊藤良孝氏（故人）のご理解とご協力を得て 1987 年に鶴居村に鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリを設置し、給餌や繁殖地の保護区としての買取りなど積極的に保護活動を開始しました。現在、当会の野鳥保護区では 28 つがいのタンチョウを保護しています。

・国指定特別天然記念物、国内希少野生動植物種、絶滅危惧Ⅱ類

■シマフクロウについて

河川や湖沼周辺の森林に生息する魚食性の世界最大級のフクロウです。明治期までは北海道内に広く生息していたとされますが、繁殖に必要な直径 100cm 以上の洞のある大木が森林伐採等により喪失し、餌の魚類が河川改修などにより減少したことで数を減らし、絶滅の危機に瀕しています。現在は北海道中部から東部にかけて約 160 羽程度が生息するのみです。そして、多くのつがいが巣箱や給餌など、人為的な支援を受けて繁殖しています。生息環境が限られているため、巣立ち後の分散が困難で、近親つがいの形成などの問題も起きています。

日本野鳥の会では、2004 年より生息地の民有林を買い取って独自の野鳥保護区としているほか、植樹や除間伐など森林環境の整備のような長期的な活動と、生簀による給餌や巣箱設置などの当面の絶滅を回避するための保護活動を行なっています。

・国指定天然記念物、国内希少野生動植物種、絶滅危惧ＩＡ 類

■公益財団法人日本野鳥の会について

自然と人間が共存する豊かな社会の実現を目指し、野鳥や自然のすばらしさを伝えながら、自然保護を進めている民間団体です。全国５万人の会員・サポーターが、自然を楽しみつつ、自然を守る活動を支えています。

（詳しくはホームページ http://www.wbsj.org）

・創設：1934 年　・創設者：中西悟堂

・会長：柳生博　・理事長：遠藤孝一

・連携団体：全国 89 団体

＜野鳥や自然を大切に思う心を伝えます＞

・全国８か所のサンクチュアリを訪れる、年間約 30 万人に野鳥や自然のすばらしさを伝えています。

・全国各地での探鳥会の開催、東京バードフェスティバルなどの大規模イベントへの参加や野鳥図鑑などの発行を通して、バードウォッチングの楽しさを伝えています。

・バードウォッチングの指導・案内のできる人材の育成を進めています。

＜野鳥や自然を守ります＞

・北海道東部のタンチョウやシマフクロウの営巣地を中心に、土地の買い取りや協定により野鳥保護区として保全しています。現在、保護区の面積は 40 か所、3,871ha で、自然保護団体としては国内最大です。

・鳥類の生息地として保全が急がれる場所を明確にするため、国際的に重要な鳥類等を指標にした重要度の基準（ＩＢＡ基準）を満たした野鳥の重要な生息地の選定、リストの公表を行ない、保全の推進、ネットワーク化を行なっています。

・タンチョウやシマフクロウのほか、カンムリウミスズメやオオジシギなど絶滅危惧種の保護活動、生物多様性の保全に配慮した再生可能エネルギー導入のための政策提言等も行なっています。

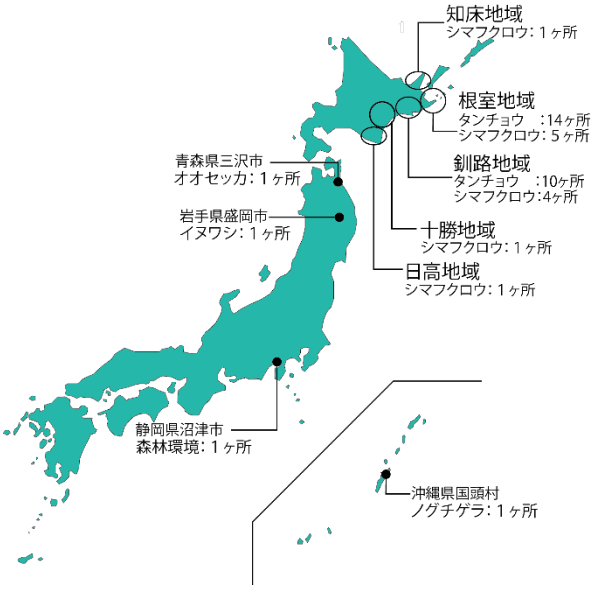

全国の野鳥保護区の位置図

＜公益財団法人です＞

・内閣総理大臣より「公益財団法人」に認定されており、個人や法人が支出した寄付金に対し「特定公益増進法人」として所得控除や損金算入等の税制上の優遇措置が設定されています。

■日本野鳥の会の野鳥保護区について

＜絶滅危惧種の生息地の危機＞

1970～80 年代は企業・行政共に環境への配慮よりも産業や経済が優先される時代であり、開発によって自然環境が荒廃していました。国は環境庁を設置したばかりでまだ十分な体制を持っておらず、生きものたちの絶滅も心配されていました。北海道でも、タンチョウやシマフクロウなど絶滅危惧種の生息地が開発の危機に晒されていました。

タンチョウの湿原を貫く道路工事

伐採されたシマフクロウの森

＜生息地を丸ごと守ります＞

彼らを守り、絶滅の淵から救うためには、繁殖できる生息地を丸ごと守ることが有効です。また、進行する開発に迅速に対応するためには、買い取りによる生息地の確保がもっとも有効な方法です。そこでＮＧＯである当会が、先駆的に生息地を買い取って独自の「野鳥保護区」とする運動を 1986 年より開始しました（タンチョウ：1987 年～、シマフクロウ：2004 年～）。

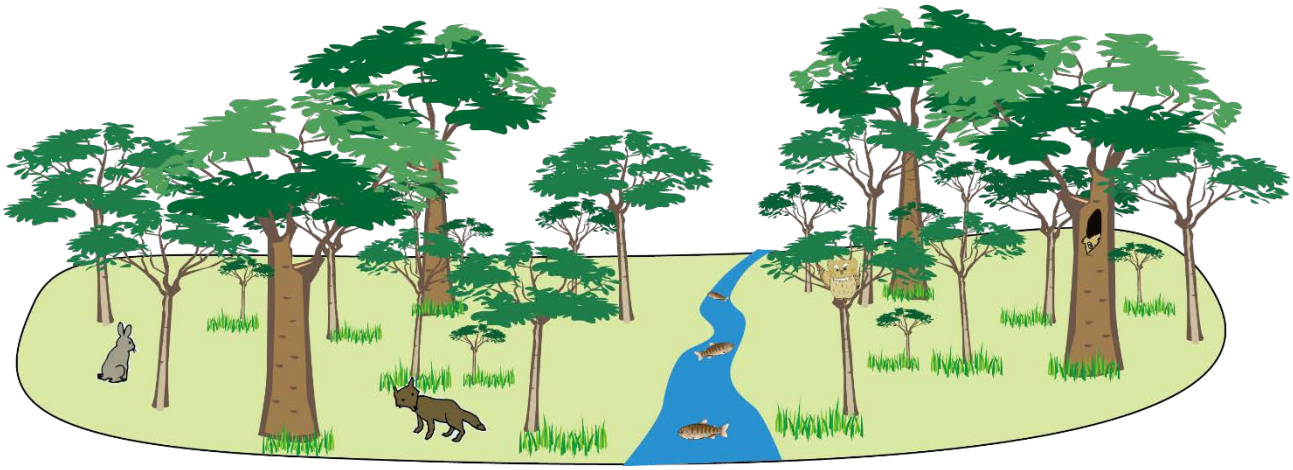

タンチョウやシマフクロウの生息地を丸ごと保全することで、そこに住む全ての動植物を守ることができる。

＜国内最大の民間自然保護区に＞

今日まで 30 年が経過し、今回の土地購入により、当会の野鳥保護区は合計 40 か所、総面積は 3,871ha となりました（タンチョウ 2,930ha、シマフクロウ 924ha、その他 17ha）。これは山手線の内側面積の６割に相当し、絶滅危惧種の保全を目的とした民間の自然保護区としては国内最大の面積です（景観保護のための民間自然保護区を含めると、前田一歩園財団の 3,892ha に次ぐ２番目の広さ）。

村田野鳥保護区風蓮川の湿原

持田野鳥保護区シマフクロウ釧路第４の河畔林

＜ご寄付によって支えられています＞

土地の購入だけでなく、野鳥保護区の設置後には、自然環境を良好かつ永続的に維持するため、巡回監視やモニタリング調査、適正な管理など継続的な活動を行なっています。これらの活動は、当会の野鳥保護区の運動に共感いただいた方々からのご寄付に支えられています。

（詳しくはホームページ https://www.wbsj.org/activity/conservation/bird-reserve/）

以上